Ibusuki High School

SCHOOL GUIDE

~指宿高校生活の手引き~

令和6年度版

目次

I	校時表	P1		
II	指宿高校约	としての心構え		P2
Ш	学習活動は	こついて	1	校内考査 P3
			2	単位の認定、進級・卒業の認定 P3
V	学校生活的	こついて	1	登校・下校 P3
			2	服装 P4
			3	頭髪 P4
			4	週番の業務と規程 P4
			5	届出・許可 P5
			6	自転車通学 P5~p6
			7	単車通学 P6∼P7
			8	携帯電話・スマートフォン持ち込み規程 P7
			9	事務関係手続き P7
			10	その他 P7

V 服装についての図解 P8~P9

1 校時表

A校時・・・平常授業(50分授業)

B校時・・・5分短縮(45分授業)

C校時・・・10分短縮(40分授業)

D校時・・・定期考査

A

В

C

**	
7:45~ 8:10	Early Work
8:15~ 8:25	SHR
8:30~ 9:20	1 限
9:30~10:20	2 限
10:30~11:20	3 限
11:30~12:20	4 限
12:20~13:05	昼 食
13:05~13:15	昼活/清掃
13:20~14:10	5 限
14:20~15:10	6 限
15:20~16:10	7 限
16:15~16:20	出欠確認

•	•
7:45~ 8:10	Early Work
8:15~ 8:25	SHR
8:30~ 9:15	1 限
9:25~10:10	2 限
10:20~11:05	3 限
11:15~12:00	4 限
12:00~12:45	昼 食
12:45~12:55	昼活/清掃
13:00~13:45	5 限
13:55~14:40	6 限
14:50~15:35	7 限
15:40~15:45	出欠確認

C		
7:45~ 8:10	Early Work	
8:15~ 8:25	SHR	
8:30~ 9:10	1 限	
9:20~10:00	2 限	
10:10~10:50	3 限	
11:00~11:40	4 限	
11:40~12:25	昼 食	
12:25~12:35	昼活/清掃	
12:40~13:20	5 限	
13:30~14:10	6 限	
14:20~15:00	7 限	
15:05~15:10	出欠確認	

D

全校(学年)朝礼実施時

土曜授業

7:45~ 8:10	Early Work
8:15~ 8:25	SHR
8:40~ 9:30	1 限
9:45~10:35	2 限
10:50~11:40	3 限
11:45~11:55	清 掃
12:00~12:05	出欠確認

	1/4/10/24/10 4
7:45~ 8:10	Early Work
8:15~ 8:30	全校(学年)朝礼
8:40~	1 限~
清掃・昼	圣活なし
各校時の形態通り	5 限~

8:30~ 8:35	SHR
8:40~ 9:25	1 限
9:35~10:20	2 限
10:30~11:15	3 限
11:25~12:10	4 限
12:15~12:20	出欠確認

|| 指宿高校生としての心構え

人が社会生活をよりよく過ごす上で、ルールやマナー、エチケットは欠かせないものです。それは、 皆さんが過ごしている学校という集団生活でも同様です。

生徒のみなさんが指高生として、正しく楽しく学校生活を送るために必要な注意点をまとめて記して あるのがこの「指宿高校生活の手引き」です。

高校生活や日常の生活が有意義なものとなるよう努めていきましょう。

生活の心得

「自主・好学・向上」の校訓に従い、高校生としての誇りをもち、秩序ある明るく健康的な高校 生活を送り、各人の目標の達成と人間的な成長をはかるよう努力すべきである。

- (1) 生徒の本分である学習に専念し、授業の内容をよく習得するため常に予習、復習を行い、真剣な態度で授業に臨もう。
- (2) 部活動その他で余暇を善用して心身の発達をはかり、幅広い豊かな人間性を育てよう。
- (3) お互いの人格を尊重し、より正しい社会の一員となるよう心がけ、礼儀正しく、明るい交友関係を築こう。
- (4) 校舎・校具その他の公共物を大切にし、校舎内外の美化に努め、整理・整頓された学校環境をつくろう。
- (5) 外出の際は、常に清潔で明朗な高校生らしい態度を保ち、また、交通規則などの社会道徳を守ろう。
- (6) 暴力行為, 夜間外出や外泊, 許可のない場所や不健全な場所への出入りを避け, またそのような環境に近づかないようにお互い注意しよう。
- (7) インターネットを利用する際には、情報モラルを遵守すること。特に、SNS の利用に際しては、特段の注意を払い、不適切な言葉・写真等を投稿(撮影にも注意)することがないよう気を付けよう。

||| 学習活動について

1 校内考査

- (1) 考査前
 - ア 考査時間割は考査開始の1週間前に発表する。
 - イ 定期考査時間割発表後の部活動は、考査終了時まで中止する。校内実力考査については、考査の原則2日前より終了時まで中止する。ただし考査期間中、又は考査終了後1週間以内に対外試合に出場する部は、職員会の承認を得た上で、1時間程度の練習を認める。
 - ウ 定期考査3日(実力考査は2日)前から生徒の各職員室への出入りは禁止する。掃除については、 監督者の指示に従う

(2) 考查中

- ア 座席は特に指定された科目以外は、出席番号順とする。
- イ 不正行為をした者については当該科目の得点を0点とする。

受験上の注意

- 1 不正行為をしてはならない。
- 2 教科書・ノート・カバン・筆箱等は、廊下に整理しておく。
- 3 机の上に置けるものは筆記用具のみである。
- 4 机の中には何も入れない。
- 5 机上の落書きは完全に消しておく。
- 6 下敷きの使用は許可しない。
- 7 監督者の入室の指示があるまで、廊下で待機すること。

2 単位の認定、進級・卒業の認定

「履修」(授業に出席する)をし、「修得」(考査の得点、提出物、授業への取り組み状況等で評価)が認定される必要がある。

IV 学校生活について

1 登校・下校

- (1) 登校下校の際は、規程の服装を着用する。
- (2) 始業10分前には登校する。生徒昇降口を通る。
- (3) 登校後は許可なく校外に出ない。外出する場合は必ず許可証(生徒手帳)を携帯する。
- (4) 下校時刻は午後6時までとする。ただし、それ以降、部活動や生徒会活動、学習等で居残るものは係職員の許可を得て、指示に従うこと。

部活動生徒の下校時刻は次のとおりとする。

夏季学年末考査終了~ 10 月末まで18:45練習終了19:00下校冬季11 月~ 学年末考査終了18:20練習終了18:30下校

- (5) 単車通学は許可しない。ただし特別な事情がある場合は、別途規程により審議し、許可をする場合もある。単車の受験は原則として長期休業中とする。
- (6) 車での送迎については、学校への乗り入れは原則禁止とする。ただし、怪我などで乗り入れが必要な場合には、事前に担任に申し出ること。

2 服装

生徒は次に定める服装で、常に身だしなみを整えておくこと。

- (1) 男子服装
 - ア 制服 黒の詰襟(学校指定の型)に所定のボタンをつける。夏は白の開襟シャツ(半袖)とする。
 - イ 靴下は白・黒の無地またはワンポイントとする。長さはくるぶしが隠れる長さとする。
 - ウ 儀式の時は、靴下は統一したもの(黒)を着用する。(夏服時は白)
- (2) 女子服装
 - ア 制服 学校指定の制服を着用する。
 - イ 靴下は白か黒の無地またはワンポイントとする。長さはくるぶしが完全に隠れる状態であるものからすねの中程までとする。ただし、スニーカーソックスは禁止する。

冬季はストッキングまたはタイツ(黒・紺色)の着用を認める。

- ウ 儀式の時はネクタイ,スカート,靴下は統一したもの(黒)を着用する。(夏服時は白)
- (3) 登下校の靴の色は白を基調とする。ただし、黒の革靴は認める。体育時は指定運動靴とする。 校舎内では学年指定の上履きを使用する。アスファルト舗装上は上履き可とする。
- (4) 鞄は学校指定の学生鞄を使用する。補助バッグは華美でないものとする。
- (5) 冬季においては、コート・オーバー・ジャンパー、手袋、マフラー等、華美でないものの着用を認める。ただし原則登下校時のみとする。

3 頭髪

- (1) 清潔感のある髪型とする。極端なカットやパーマ等は禁止する。 男子 前髪は目にかからない長さにし、横・後ろは襟や耳にかからない長さとする。 女子 前髪は目にかからない長さにし、肩に掛かる髪は結ぶこと。
- (2) 頭髪・服装指導で指摘された者は必ず改善すること。

4 週番の業務と規程

- (1) 学級週番は各学級 2 名ずつとし、1 週間ごとの輪番制とする。学級週番は週の注意事項の達成を推進し、諸達示の連絡、清掃整備につとめて学習に差し支えないようにし、学級内の状況を学級日誌に記入する。
- (2) 週番会について
 - ア 原則として、金曜日の清掃時間に行う。
 - イ 各学級の週番が出席し、月間目標及び、週の注意事項の決定、反省を行う。
 - ウ 週番活動が不活発な時には、臨時に週番会を開くことができる。
- (3) 学級週番の活動
 - ア 学級内の状況を毎日学級日誌に記入し、放課後担任に提出する。
 - イ 各授業の終了時に黒板を消し、黒板消しをきれいにする。
 - ウ 教室全体の整理・整頓(机・棚・掃除道具入れ・掲示物・教卓)に努め、学習に差し支えがないよう にする
 - エ 放課後, 教室・廊下の戸締りをする。 (カーテンを開け, 施錠をしておく)
 - オ 移動教室時や放課後の消灯
 - カ 原則として,金曜日の SHR 時に月間目標と注意事項の反省をし,次週の注意事項を話し合う。月末 の金曜日には,次月の月間目標も話し合う。
 - キ 週番会に出席し、決定された月間目標と注意事項をその日のうちに自分の学級の黒板に板書する。 週番会には筆記用具を持参すること。
 - ク 学級週番は教室内の整理・整頓に努め活気ある学校づくりをめざす。

5 届出・許可

次の場合は所定の手続きを経て届け出をするか、必要な場合は許可を得なければならない。

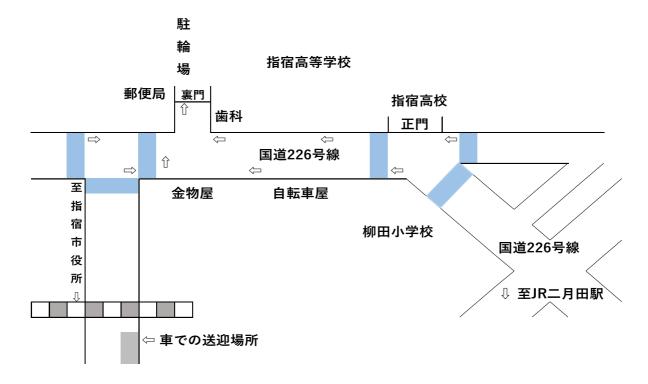
- (1) 文書で学校長に願い出て許可証を必要とするもの。(許可証はその期間中,常に携帯する。)
 - ア 旅行許可願:旅行をする場合
 - イ 合宿許可願:保護者以外の者が保護者の同意を得て引率する場合は、その引率者が直接学校に出向いて学校長の許可を得ること。(日課表及び保護者の承諾書をそえること)
 - ウ 休日に校舎,校具,鍵を借用する場合(関係職員又は日直職員を経て願い出る。)
 - エ アルバイトは原則として認めない。やむを得ない者は、学校長の許可を得る。
 - ※ 以上の各願いの用紙は担任に申し出て受け取ること。
- (2) 文書で学校長に届け出、又は願い出を必要とするもの。
 - ア 休学届 (病気による場合は診断書を添える。)
 - イ 復学願
 - ウ 転学願
 - 工 退学願
- (3) 学級担任又は関係職員に届け出を必要とするもの。
 - ア 欠席,遅刻,早退,欠課
 - a See-Smile による連絡(前日19:00以降、できるだけ当日8:00までに連絡。)
 - b 電話による連絡(当日7:30以降,できるだけ8:00までに連絡。) ※ 特に、欠席・遅刻については保護者が連絡をすること。
 - イ 校舎・校具の破損
 - ウ 住所変更
- (4) その他の届け出,許可
 - ア 登校してから下校までの間に校外に出る際は必ず、学級担任又は関係職員から外出許可証明(生徒手帳利用)をもらい、外出中は許可証を携帯すること。
 - イ 金銭や物品を紛失又は拾得した場合は、直ちに週番の職員に届け出る。(所持品には必ず記名しておくこと)
 - ウ 病気その他で規程外の服装をしなければならない場合は、学級担任に願い出て異装許可(生徒手帳利用)を得る。
 - エ 掲示物,印刷物はすべて学校生徒会顧問の許可,検印をうけてから所定の場所に掲示または配布しなければならない。
 - オ 生徒会各部に入部又は退部するときは、入・退部届に顧問及び学級担任の押印をもらい、部活動係の職員に提出すること。また、入・退部のときは保護者の同意を得ること。

6 自転車通学

- (1) 自転車通学における諸規程
 - ア 学校まで、および駅までの自転車通学生は、「通学許可願」を提出する。その際、必ず車体検査を 業者から受け、保護者、担任の許可を受けること。
 - イ 通学許可を受けた者は、自転車後輪泥除け等、見やすいところに登録番号票(ステッカー)を貼付 し、所定の場所に置くこと。(横倒しにならないよう注意して駐輪する)
 - ウ 交通法規や校則規程を守り、安全運転に努めること。
 - エ 並進や2人乗り、夜間の無灯火、携帯電話・スマートフォンを使用しながらの運転は禁止する。
 - オ 雨天の際の傘さし運転をしないこと。(雨合羽を着用すること)
 - カ 駅の駐輪所,学校の自転車置き場では必ず施錠する。また,学校周辺に自転車をとめないこと。
 - キ 自転車損害賠償責任保険等に加入すること。
 - ク ツーリング用・競技用自転車等は使用しない。通学に適した安全性の高い自転車を使用すること。
 - ケーヘルメットの着用を義務づける。(安全性の観点から、製品安全協会の SG マークや日本自転車競技

連盟の JCF マークが入った製品を選ぶこと。)

- (2) 通用門付近の自転車通学路
 - ア 正門から出入りする生徒は、自転車を降りて通行すること。
 - イ 横断歩道では自転車を降りて通行すること。特に、小学生の通学時間帯には注意すること。



7 単車通学

- (1) 単車免許取得について
 - ア 安全性を重視し、原則として通学に使用する生徒に許可を与える。
 - イ 免許取得は長期休業中を原則とする。
 - ウ 受験許可にあたっては保護者と交通係・担任と面談の上,所定の手続きを取ること。
- (2) 通学使用の条件
 - ア 学校まで使用する場合は、学校まで6km以上の距離があること。
 - イ 最寄りの駅まで使用する場合は、最寄りの駅まで3km以上の距離があること。
 - ウ 上記ア・イの条件を満たさない場合でも、山道や急坂が多い、集落が離れているなど自然・地理的 障害の著しい場合については担任・ 係で審議の上、許可する。
 - エ 通学許可にあたっては、所定の手続きをとること。
 - オ 単車は必ず保険に加入すること。
 - カ 単車は原則スクーター型とする(50cc)。
 - キ 着用するヘルメットはフルフェイス型であること。
 - ク単車には通学許可のステッカーを貼付すること。
 - ケ 部活動で使用する場合は、必ず顧問の許可を得ること。

8 携帯電話・スマートフォン持ち込み規程

- (1) 学校内では電源を切り、原則使用しないこと。
 - 校内で使用する必要がある時は、先生に許可をとり、指定の場所(正面玄関の事務室付近)もし くは職員立ち会いの下の使用とする。
- (2) 校内での管理は各自でしっかりと行うこと。紛失や破損等を含めて、保護者の責任下で持ち込むこと。なお、持ち込みの条件は以下のとおりとする。
 - ア 「携帯電話・スマートフォンの校内持込届」の提出がなされており、フィルタリングサービ

スに必ず加入・契約していること。

イ 校内へ入る前に電源を切り、鞄や補助バッグに入れること。

- (3) 持込届け出をしていない生徒が持ち込みをしていた場合,担任・係による指導を行い,必要に応じて申請書を提出するよう促す。
- (4) ルールに違反して校内での使用が発覚した場合、規程に沿った指導を受けなければならない。
- (5) 通学途中は、保護者との連絡や交通機関運行状況確認以外には使用しないこと。使用の際は、使用場所を考え、公共のマナーを守り、周囲に迷惑をかけないこと。(公共交通機関内では使用方法に留意すること。)
- (6) 歩きながら、自転車に乗りながらの使用は、事故防止のため絶対にしないこと。

9 事務関係手続き

在学証明書・通学証明書(定期券),学割証等の発行申込みは、生徒が各自事務室窓口において、次の要領で行うこと。

- (1) 発行申込書は、事務室窓口に準備してあるので、事務室前の記載台に展示してある記入例に従って、必要事項を黒のボールペンで記入し、事務室窓口に提出すること。
- (2) 申込書の提出は、昼食時間の終わりまでとする。なお、昼食時間終了後の提出については翌日の発行とする。
- (3) 発行は原則午後行うので出欠確認後16時30分までに各自受領すること。使用日に余裕を持って 手続きをすること。
- (4) 定期券を購入する際は、通学証明書と生徒手帳を持参し、駅または定期券発行所で購入する。

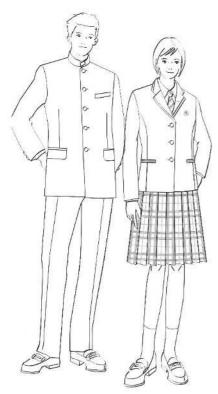
10 その他

- (1) 病気その他の身体的事故を生じたときは、直ちに保健室で係職員の治療又は指導を受ける。
- (2) 四輪車について
 - ア 在学中の使用は厳禁する。
 - イ 免許受験について 3年生のみ所定の場所における練習受験を認める。(期日は別に定める)
- (3) 生徒手帳は常時携帯すること。
- (4) 忌引き

父母 7日以内 祖父母・兄弟姉妹 3日以内 伯叔父母・曽祖父母・その他 1日

V 服装についての図解

冬 服



学生服・ブレザー

学生服・ブレザーのボタンはとめる。シャツの裾はスカート, スラックスに入れる。襟の第一ボタンはとめる。

リボンかネクタイどちらかを着用。儀式時はネクタイで統一。 女子は指定のベストを任意で着てよい。

シャツ袖口

シャツの袖ボタンをとめる。

スカート

膝の中心にスカートの裾がくるようにする。

普段は夏用スカートを着用してよい。儀式時は冬用スカートで統一。

スラックス

スラックスはウエストではき、ベルトを締める。裾は床につかない丈に する。

靴下

無地またはワンポイントの黒か白色。(長さはくるぶしより上からすねの中ほど)儀式時は黒色で統一。防寒用に黒のタイツをはいてよい。

シャツ

シャツの裾はスカート、スラックスに入れる。

女子は指定のベストを着用し、襟の第一ボタンはとめる。

女子はリボンかネクタイどちらかを着用し、儀式時はネクタイで統一。

シャツ袖口

シャツの袖ボタンはとめる。

スカート

膝の中心にスカートの裾がくるようにする。

普段は夏用スカートを着用してよい。儀式時は冬用スカートで統一。

スラックス

スラックスはウエストではき、ベルトを締める。裾は床につかない丈に する。

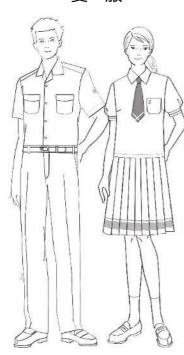
靴下

無地またはワンポイントの黒か白色。(長さはくるぶしより上からすねの中ほど)儀式時は黒色で統一。防寒用に黒のタイツをはいてよい。

中間服



夏 服



シャツ

男子はシャツの裾はスラックスに入れて着用。 女子はシャツを外に出して着用。 女子はネクタイを着用。

スカート

膝の中心にスカートの裾がくるようにする。 普段は冬用スカートを着用してもよい。 儀式時は夏用スカートで統一。

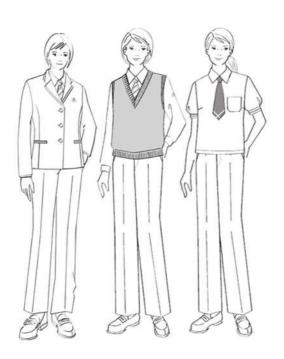
スラックス

スラックスはウエストではき、ベルトを締める。 裾は床につかない丈にする。

靴下

無地またはワンポイントの黒か白色。 (長さはくるぶしより上からすねの中ほど) 儀式時は白色で統一。

女子スラックス



希望者は購入できる。 夏用・冬用の生地両方がある。